

## 障害児（者）歯科治療のサポートツール

柳澤智仁

### Consideration of the dental treatment support tool for disabled children (or people)

Tomohito Yanagisawa

先日、特別支援学校の校長先生と、児童・生徒の歯科に関する課題等について話をする機会があった。特別支援学校とは、2007年の学校教育法改正に伴い、盲学校・聾学校・養護学校を改めたものであり、心身に障害のある児童・生徒に対し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準じる教育を行い、また、障害による学習上または生活上の困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする学校である。こうした目的を背景に、学校歯科医や養護教諭をはじめとする関係者は、児童・生徒の良好な口腔環境をどのようにして保つか、常にテーマの一つとして考えを巡らせている。

同校長曰く、「学齢期のうちにかかりつけとなる歯科医院（以降、かかりつけ歯科）を見つけることが重要である」と。在学中は、学校歯科医や養護教諭等のサポートもあって歯科受診へつながることも可能となるが、かかりつけ歯科をもたないまま社会に出ると、症状があってもなかなかきっかけを掴むことができず、歯科未受診に至る

ことが考えられる。当人だけでなく保護者にとっても、将来を考えると必要不可欠なことといえよう。

著者が勤務している地域において、障害児（者）に対しては、歯科医師会や専門医療機関、各区市町村の担当者等の尽力によって、どこの診療所であればどのような診療ができるかといった情報を共有し、保護者等からの照会があった際には情報提供しており、以前よりは環境として良化していると聞いている。しかしながら、障害児（者）がかかりつけ歯科を探すにはまだまだ障壁があると耳にする。そのうちの一つに、診療側と受診者側のコミュニケーションに関する困難さがあげられる。

例えば障害があるためにコミュニケーションや言葉の理解などに問題を抱えている方が受診される場合、診療側と受診者側の意思疎通の困難さから双方に大きな負担が生じる場合がある。せっかく、かかりつけ歯科に該当する医療機関を見つけたにもかかわらず、受診断念に至る大きな要因の一つとなる。ただ、昨今ではこうしたコミュニケーションを補完するツールとして、診療側が説明の際に用いる絵カード<sup>1)</sup>や、受診者側が診療側に情報を提供する歯科受診サポート手帳<sup>2)</sup>等が作成されており、実際活用されている場面もある。しかし、こうした有用なツールも理念や使用方法を含め、障害児（者）、保護者、診療側に広く浸透することで、その役割を十分に果たし、成果が

#### 【著者連絡先】

〒183-0045 東京都府中市美好町2-51-1

東京都多摩府中保健所

柳澤智仁

TEL : 042-362-2334 FAX : 042-360-2144

E-mail : yanagisawa.ohp@tmd.ac.jp

得られるものと考える。

今後も特別支援学校に関与する様々な立場の機関・関係者(養護教諭をはじめとする学校教職員および学校歯科医、保護者、関連する市区町村および保健所等の行政機関)が共に課題を共有し、ツール活用のための方策や普及啓発について、協議しながらすすめていくことが重要である。行政に身を置く者として、現時点で既に作成されている絵カードやサポート手帳をどのように浸透させるのか、ないしは利便性向上のために改編するのか等、圏域内の歯科保健推進に向けた会議の中で議題提起をし、状況を確認しながら検討を進める手立てを考える次第である。

## 文 献

- 1) 東京都福祉保健局 歯科受診「絵カード」  
[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamafuchu/iryuu/shika/e\\_card.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamafuchu/iryuu/shika/e_card.html) (2013年10月31日アクセス)
- 2) 東京都福祉保健局 歯科受診サポート手帳  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/minamitama/gyoumu/shika/techo.html> (2013年10月31日アクセス)